

## 11. 用語解説集

※この用語解説は、本計画における用語の定義であり、一般的に使用されているものと必ずしも一致するものではありません。また、複数回出てくる用語もあるため、最初にその用語を使用するページ（P）のみを記載しています。

### ・連続立体交差事業（P1）

交通渋滞や踏切事故を解消するため、鉄道を高架化することで、道路との交差部分を連続的に立体交差させると同時に踏切を除去する事業。

### ・ニーズ調査（P7）

世代や性別、居住環境等から分析し、主な商圈や標的とする市場を調査していくことを指す。

### ・リーシング戦略（P7）

ニーズ調査を踏まえ、高架下に誘致する店舗等の方向性のことを指す。

### ・アクティビティ（P7）

高架下周辺の施設において、様々な立場（主催者や参加者）で行う活動のことを指す。

### ・ビジター（P7）

高架下周辺の施設に訪れる本市外からの来訪者のことを指す。

### ・ビジネスインキュベート（P7）

新しいビジネスの創出や会社の立ち上げを行う人に対し、不足する情報やノウハウを提供するサービスや活動（相談窓口や起業支援）のことを指す。

### ・コミュニティビジネス（P7）

地域課題に対し、地域にある資源（ヒト、モノ、コト等）を活かしながら解決しようとする事業のことを指す。

### ・スタートアップ（P7）

比較的短期間で、技術革新や新たな市場の開拓等を目指した起業や新規事業の立ち上げのことを指す。

・ マグネット機能・施設 (P7)

多くの人々を引きつける集客力や魅力を持った機能・施設のことを指す。

・ キーパーソン (P7)

高架下周辺のまちづくりを進める上で、中心となっていく人々や重要なカギを握る人々のことを指す。

・ パブリック空間 (P7)

公共的な空間のことを指す。(例：公園、広場、道路等)

・ プライベート空間 (P7)

私的な空間(民間施設を含む)のことを指す。(例：自宅、店舗等の民間施設)

・ モビリティ事業 (P8)

自動車やバス等の移動交通手段や交通環境に係る事業やサービスのことを指す。

・ カーシェア (P8)

自動車を個人で所有するのではなく、共同で所有・利用することを指す。

・ レンタサイクル (P8)

自転車を貸し出すことを指す。主に駅や公共施設等の拠点施設に設置されることが多く、観光地等でよく利用されている。

類似した仕組みとして「シェアサイクル」があるが、こちらはより広範囲にわたり、拠点施設以外の場所(コンビニエンスストア等)にも設置されることが多く、街なかの移動等でよく利用されている。

・ コモンファクトリー (P8)

工作等に関する機材が取り揃えられた工房のことを指す。個人所有が困難な機材等を一般の個人が利用することができる。

・ シェアオフィス (P8)

1つの事務所(オフィス)を、複数の人々(他業種であることが多い)が共同で利用することを指す。

・ゲストハウス (P8)

比較的安価な料金で利用できる宿泊できる施設のことを指す。一般的なホテルとは違い、共同の寝室・風呂・トイレであることが多い。

・マルシェ (P8)

地域で生産された農作物や工芸品等を持ち寄って販売することを指す。

・インバウンド (P8)

訪日外国人旅行者のことを指す。

・次世代モビリティ (P10)

自動運転等の新たな移動交通手段やサービスのことを指す。

・パーク&(アンド)ライド (P10)

自宅から自動車以最寄りの駅等まで行き、駐車した後、鉄道やバス等の公共交通機関を利用して目的地に向かうことで市街地の車の交通量を抑制する仕組みを指す。

・大野城トレイル (P16)

本市内に点在する、自然・文化・歴史等の地域資源を巡る散策路のことを指す。市内に7ルートあり、西鉄大牟田線沿線は「往還とにぎわいルート」が設定されている。

・コンコース (P17)

改札につながる通路のことを指す。始発から終電まで、鉄道が運行している時間帯は東西へ自由に通り抜け可能である。

・シェアモビリティ (P17)

カーシェアリングやレンタサイクル等のことを指す。

・広幅員歩道 (P19)

白木原駅～下大利駅間の東側に整備予定の白木原下大利線の歩道のことを指す。当該地は連続立体交差事業に伴う仮線用地を将来的に道路として整備することから、高架側の歩道幅員が約10～15mとなるため、一般的な歩道(約3m程度)より広い幅員の歩道となる。

・ パーソナルモビリティ (P21)

一人乗りのコンパクトな移動手段のことを指す。歩行と既存の乗り物（自動車等）との間を補完するものである。

・ コワーキング (P21)

事務所や会議室等を共有しながらも、それぞれが独立した仕事を行う共同の事務所のことを指す。シェアオフィスとの違いとして、利用者同士の交流にも重点を置いていることが多い。

・ ユニバーサルデザイン (P22)

年齢や性別、国籍等の違いや障がいの有無や能力差を問わずに設計されたもの（建築・製品・情報等）を指す。

・ サイン (P22)

周辺の情報案内のための看板や路面標示等のことを指す。

・ ヒューマンスケール (P22)

人間の感覚や動きに適合した、適切な空間の規模や物の大きさのことを指す。

・ ファニチャー (P27)

ベンチや街路灯、モニュメント等、公共空間に設置する構造物のことを指す。

・ 色温度 (P27)

光の色を定量的な数値で表現したものを指し、単位はK(ケルビン)を用いる。朝日や夕日の色温度は概ね 2,000K、太陽光は 5,000~6,000K であり、色温度が高くなると青みがかかった白に近くなる。本計画内に記載の 3,000K は暖色の電球色のような色である。

・ マテリアル (P30)

建築の際の材料、材質のことを指す。

・ セットバック (P33)

建物等を建築する際、敷地や道路境界から後退させることを指す。

・ フードバンク (P50)

品質に問題がないにもかかわらず市場で流通出来なくなった食品を、企業から寄附を受け生活困窮者などに配給する活動のことを指す。

・ チャレンジショップ (P50)

期間限定の試験的な店舗のことを指す。初期投資を抑え、新規出店への敷居を下げることで、多くの人々に出店の機会を与えることができる、起業支援の一種。

・ ランドセルクラブ (P50)

学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる「PTCA 活動(PTA+地域 Community)」のひとつとして、子どもの学習習慣の定着と、様々な体験学習を通じて社会性を育てることを目的に、小学校内で実施するものを指す。

・ プロモーション (P53)

高架下周辺に整備予定の施設の周知や利用促進に向けた広告活動等のことを指す。

・ PPP 事業者 (P53)

PPP は、Public Private Partnership (パブリックプライベートパートナーシップ) の略である。官(行政等)と民(民間企業等)が一体となり事業を行う官民連携の仕組みであり、PPP 事業者とはそれらの事業を行う事業者のことを指す。

本計画の策定にあたっては、平成28年3月に策定した「大野城市高架下利用及び市街地活性化基本計画（案）」の内容を踏まえ、多くの関係者の想いを具現化するものとして、高架下利用まちづくり会議との意見交換を行いながら検討を進めてきました。

3年という長期間にわたりご協力を頂いた委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

**【高架下利用まちづくり会議委員名簿】**

まちづくり会議役職	氏名	所属
座長	鳥居 正敏	学識者
副座長	原田 康男	大野城市商工会 副会長
	江口 也文	福岡県立筑紫中央高等学校 学校長
	(中村 茂喜)	(同上 前任者)
	(平塚 健士)	(同上 前任者)
	児嶋 邦次	大野城市区長会 下大利区長
	(井上 善久)	(同上 前任者 上大利区長)
	藤島 光信	南ヶ丘商店会
	毛利 文彦	下大利商店会、下大利駅西口まちづくり協議会
	井上 尚	白木原商店会
	中嶋 一雄	錦町通り商店会、筒井・錦町まちづくり研究会
	安部 誠	市民代表
	北田 ゆかり	一般社団法人大野城市にぎわいづくり協議会
	(小磯 上)	(同上 前任者)
アドバイザー	吉田 まりえ	九州の暮らし創造研究所 代表
アドバイザー	高尾 忠志	九州大学持続可能な社会のための 決断科学センター 准教授

**【高架下利用まちづくり会議開催日程】**

第1回	(平成29年) 2017年10月3日	第7回	(令和元年) 2019年6月28日
第2回	(平成30年) 2018年2月14日	第8回	(令和元年) 2019年8月23日
第3回	(平成30年) 2018年8月9日	第9回	(令和元年) 2019年10月25日
第4回	(平成30年) 2018年11月12日	第10回	(令和元年) 2019年11月29日
第5回	(平成31年) 2019年2月4日	第11回	(令和2年) 2020年2月25日
第6回	(平成31年) 2019年4月16日		

高架下利用基本計画（令和 2 年 9 月）

福岡県大野城市 建設環境部連立・高架下活用推進室